



加入者1人につき同行者
3名まで 500円 割引。

「かんぽの宿」と契約を結びました。



健康保険組合は、被保険者・被扶養者の心身リフレッシュ、健康増進にむけて、「かんぽの宿」と特別契約を結びましたのでお知らせします。

利用方法等については下記のとおりです。被保険者・被扶養者へご案内していただきますようよろしくお願いいたします。

記


利用方法

一般保養所と同じで利用者が「かんぽの宿」に直接予約をとり、現地にて加入員であることが分かるものをフロントにご提示になりご利用ください。

割引対象

被保険者・被扶養者及び被保険者証、利用連絡票持参の一人につき同行者3名までが割引対象です。

利用例  (3人まで)   (6人まで)  (3人まで)

...被保険者及び被扶養者 ...同行者割引可 ...同行者割引不可

特別契約内容

利用代表者が当健康保険組合の加入員であることが分かるものをフロントで提示することにより、「かんぽの宿」より1人につき500円の割引が受けられます。

提示物：被保険者証、利用連絡票等

組合保養所補助

被保険者・被扶養者については、500円の割引とは別に後日補助金請求できます。通常どおり事前の手続きをとってください。当健康保険組合の規程により、1泊3,000円(1年に4回を限度として連泊可)まで補助します。

ただし、同伴者については組合の補助はありません。

- ・6歳以下(小学生を除く)の利用は対象になりません。
- ・1泊2食の利用に限ります。
- ・割引券等、他の割引・優待との併用はできません。
- ・割引対象外の日もあります。詳しくは各「かんぽの宿」へご確認してください。

近畿電子産業健康保険組合

詳しくは、URL：<http://www.kanponoyado.japanpost.jp/>